

平成23年 第11回

教育委員会定例会会議録

平成23年11月9日

中央区教育委員会

平成23年第11回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成23年11月9日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩
スポーツ課長 遠藤龍雄

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 島田由美子

開 議 午後2時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 松川昭義

日程第1 議案第44号
指定管理者の候補者の選定について

日程第2 議案第45号
中央区文化財保護審議会への諮問について

日程第3 報告事項
各課からの報告について

委員長 ただいまから、平成23年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
今日は、松川委員にお願いします。
また、今日は案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長およびスポーツ課長
に出席をお願いしております。
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第44号を議題といたし
ます。議案第44号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。
次長 議案第44号「指定管理者の候補者の選定」について提案説明
委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって議案第44号は原案のとおり可決されま
した。

次に日程第2、議案第45号を議題といたします。議案第45号を、書記、
朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。
次長 議案第45号「中央区文化財保護審議会への諮問」について提案説明
委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

松川委員 昭和42年に発掘され、平成12年に日本銀行から中央区教育委員会に寄託さ
れたということですが、ずいぶん長い期間を費やしているようですが、その
あたりをもう少し説明願えますか。

図書館文化財課長 本件は、昭和42年の日本銀行新館建設工事中に出土したものです。その後、
私どもの文化財調査指導員という職員がいろいろと調査等を行い、区民文化
財に登録することがふさわしいということになり、平成12年4月1日に区民文
化財に登録をいたしました。そして、区民登録文化財として登録された後も
さらに調査研究を進めてまいりました。中央区の大半は1600年以降、徳川幕
府ができてからの埋め立て地ですが、日本銀行のあたりは江戸前島という半
島状に突き出た形状の土地がございました。従いまして、この地から1400年
代のこうした出土物は極めて珍しいものであり、今回指定することがふさわ
しいということになりました。

次長 まずは登録を行った上でさらに調査を進め、中世のものとして区のなかで
はこれだけということを再度確認し、あらためて指定というかたちにさせて

いただいたということでございます。

委員長 ありがとうございます。ほかに質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうちの資料1および口頭報告案件について報告願います。

次長 「平成23年第三回前回定例会(9月議会)における一般質問」について資料1により報告

「決算特別委員会での質疑」について口頭により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き資料2から資料4について報告願います。

学務課長 「区立小学校特認校制度の申込み状況」について資料2により報告

「区立中学校自由選択制の申込み状況」について資料3により報告

「区立幼稚園児の応募状況」について資料4により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員 小学校の申込み状況についてですが、阪本小学校への希望者が増加していますが、どのような理由からなのでしょう。

学務課長 阪本小学校はご案内のとおり、フロンティアスクールのうちの1校でもございます。今回、2回にわたり学校説明会をさせていただきましたが、一番最後となる10月の最終段階での説明会もありましたので、そういうところも1つ要因であったのではと考えております。また、これまでのフロンティアスクールの取り組みの中で、保護者の方々がその実績をご覧になりお選びになったということも考えられると思います。

竹田委員 わかりました。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き資料5および資料6について報告願います。

指導室長 「平成23年度「学習力サポートテスト」の結果と授業改善プランの概要」について資料5により報告

次長 「平成23年特別区人事委員会勧告等概要」について資料6により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

全く得られないと思います。

昨年のまちかど教育委員会でも、先生方の熱意あふれる説明のあまり、せっかくの私たちと地域の方々との意見交換の時間が短くなってしまったことがあり、松川先生がそれはちょっとどうなんだというご意見をされ、その場で自由に意見を言うということで改善されたことがありました。研究発表会という場であれば、貴重な時間を集まった先生方あるいはおいでいただいた専門家の方々もいらっしゃるわけですから、パネルディスカッションということであるならば、あくまで進行台本どおりに進行するというのはいかかなものかと感じます。こういったことは、学校の先生方にももう少し指導するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

指導室長

一般的にパネルディスカッションといえ、その場であるテーマに沿って参加したパネラーの方々がいろいろな意見を述べ合う場だと思えます。そういう点からしますと、先日の豊海小学校におけるパネルディスカッションと名前の付いた発表の部分は、やはり内容としてずれていたのではないかと感じております。

研究発表会は校内研修・研究であるとともに、区全体にその内容を広げていくということから教員の研修の一環でもあります。また、公開されるものが区の教員の質を高めるものでなければいけないと思っております。

当初はパネルディスカッションということで、本来は実践者と研究者が語り合う場というかたちで計画をしていったところでございますが、限られた時間の中できちんと話す、あるいは間違いなく話すといったところに比重がおかれ、結果的に台本のようなものを構成しながら進化したものと思われま

す。

区の研究奨励校として研究を進めていく中では、指導主事も入り年間を通して指導・助言を行っております。今後、発表の方法等につきましても、台本等を用意し中身をきちんと伝えるというものであれば、それはパネルディスカッションではなくて研究発表あるいは研究報告であるということにつきましても、あわせて指導してまいりたいと思います。

松川委員

先日、教育委員視察で秋田県潟上市に赴き、秋田県の教育専門監と現地に研修に行っている中央区のメンタティーチャーの授業を見てきました。算数と国語の授業を拝見しましたが、「書く力」というのでしょうか、そういう点に力を入れた授業が非常にすごいというか、大変立派だと感銘しました。

先ほどの学習力サポートテストの結果を見ますと、中央区ではそういう点がやや劣っているのではないかとと思われるのですが、指導室長はどのように考えておられますか。

指導室長

委員ご指摘のとおり、秋田の子どもたちは授業の中で「書く力」を十分に

発揮しておりました。私どもの学習力サポートテストの結果からすると、その点が弱点ということが明らかになっておりますので、その点につきましては各学校で力をつけるための工夫をしていかなければならないと感じております。

潟上市の学校でお話を伺った中で、ひとつ特筆すべきものは、家庭学習に関してノートを使って自分で目標と時間を決めて自ら積極的に学習していくということを実践しているということです。また、授業の中でも常に書かせるということ意識して取り組んでおりました。そして、それらは教科にかかわらずやられております。先ほど授業改善プランの中にもございましたが、ノート指導の工夫でありますとか、あるいは授業の中で自分の意見を書く機会を積極的に設けていくなど、そういったところはぜひ学んで取り入れていきたいと考えております。

松川委員 私も現地の教室の壁を見たところ、子どもたちが自分の取組のようなものを紙に書いて掲示してありましたが、その中でほとんどの子どもたちが家庭学習のことを目標に掲げていました。家庭できちんと勉強するということが徹底しているようです。

中央区では、家庭で勉強するということは定着しているのでしょうか。

指導室長 委員ご指摘のとおり、視察先の学校では確かにほとんどの子どもが家庭学習においてノートでこういったことを調べる、あるいは何時間調べるなどということを目標に挙げておりました。これは日常化しているということだと思います。

家庭学習にもいろいろな種類がございますけれども、秋田県の特徴、あるいは潟上市の特徴は、一言で申せば自分で課題を見つけそれについてノートを利用して書いていくということでございます。単に問題の書いてあるプリントに解答だけを書くとか問題集を解くということとは違って、自分から課題を見つけ、そこからやっていくことがとても重要という実践結果であると思います。これにつきましては大変参考になる事例でありますので、中央区内でも進めていく必要があると感じました。

松川委員 話が戻りますが、先ほど竹田委員からの研究授業が終わった後での発表あるいはディスカッションについての指摘ですが、いろいろとやり方はあるのですが、こういった意見について、指導室長のほうから校園長に意向が伝わるのでしょうか。

指導室長 発表の方法につきましては、そのねらいも含めてどんな方向で行うとより効果的なのか、あるいはよいものとなるのか指導してまいりたいと思います。

委員長 ほかにご意見ございませんか。

私から1つよろしいでしょうか。先日の秋田への視察ですが、中央区から

川島先生と片桐先生、お二人が研修に行かれ実際に授業をなさいました。その様子を見せていただきましたが、アウェイでしかも初めて会った子どもたちを前にして、雰囲気も中央区とは全然違ったと思いますが、お二人ともまったく遜色なく、堂々と本当にわかりやすい授業をされていました。中央区にも本当にいい先生がいらっしゃるということがわかり、私自身は大変うれしく思いました。

そして国語の授業ではとても感銘を受けました。我々は日本人なので、美しい日本語を深く理解することがとても重要だということを改めて感じました。国際化時代の中で英語が必要だということが言われております。もちろん英語も必要です、全く必要ないとは思いませんが、何よりも日本人なので、美しい日本語をしっかりと理解しかつ話せて、そしてその美しい日本語で思考力を高めるということがとても重要なことだと思いました。今回の授業を見させていただき、日本語のすばらしいニュアンスを感性豊かに引き出すという授業が大変すばらしいと感じましたのでつけ加えさせていただきました。

ほかに皆さんご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会は閉会いたします。

午後 3 時 1 0 分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員